

## 日本以外の国における大麻の扱い

### 【海外でも合法的な国はごく一部】

大麻が完全に合法的なのは北朝鮮やメキシコ等、ごく一部の国だけです。  
オランダでも非合法薬物として取り締まりの対象となっているので注意してください。  
また、日本人の場合は外国での大麻取締法違反も処罰の対象です。（大麻取締法第24条の8）

[大麻世界地図](#)を参照

### 【政治的な意味合い】

大麻非犯罪化を公約に掲げると票が集まるので、非犯罪化を唱える議員が存在する事も事実である。  
（もちろん反対の場合も存在する）  
2009年時点で、オランダの議会においても、大麻の非犯罪化と違法化それぞれの是非を問う議論はつきない。  
（議席割れ）

また、研究所が政治的な発言や偏った研究をすることは禁止されているが  
一方に有利になるような結果を意図的に発表する研究所も存在する。

## コメント

名前:	<input type="text"/>
コメント:	<input type="text"/>

投稿